

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年3月24日

【会社名】 野村ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nomura Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 永井浩二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(5255)1000

【事務連絡者氏名】 Deputy CFO兼主計部長 北村巧

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

【電話番号】 03(5255)1000

【事務連絡者氏名】 Deputy CFO兼主計部長 北村巧

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の特定子会社の異動を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称 Nomura Asia Holding N.V.

住所 Rembrandt Tower, Amstelplein 1, 1096 HA Amsterdam, the Netherlands

代表者の氏名 飯山 俊康

資本金 139,982百万円

事業の内容 持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 2,393,664個

異動後 個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 %

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社の特定子会社であるNomura Asia Holding N.V.は、野村グループのアジア地域のビジネスを統括する持株会社です。野村グループの経営体制の見直しにあたり、このたび同社を清算することを決定いたしました。

異動の年月日

2019年3月31日 清算終了(予定)

(注) なお、本清算に伴い、野村グループのアジア地域のビジネスを統括する新持株会社を日本に設立する予定となります。